

県立高等学校整備基本構想

～ 魅力と活力ある高校づくりに向けて～

山 梨 県 教 育 委 員 会

はじめに

本県では、国際化、情報化、技術革新等の社会の変化の中にあつて、生徒の興味・関心や進路希望等の多様化に応えるため、平成8年3月に「山梨県高等学校整備新構想」(以下「旧構想」という。)を策定し、新しい高校づくりを進めて参りました。

旧構想においては、小学区・総合選抜制度の緩やかな維持を前提に、『より柔軟に、より個性を』の視点から施策の方針を示すことによって、それまで、固定化・画一化する傾向にあつた教育からの脱却を図ってきました。

しかし、旧構想の策定から10余年が経過し、情報化、技術革新、少子化等の一層の進展だけでなく、産業構造の変化や雇用形態の多様化が進むなど、社会の情勢は大きく変化しており、新たな時代の要請に応える高校教育を推進することが求められております。

こうした中で、県教育委員会では、本年6月に「県立高等学校整備構想(仮称)検討委員会」から頂いた報告書を踏まえ、広く県民の皆様のご意見を伺いながら、「やまなしの教育振興プラン」に掲げた『ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり』の基本理念の下、『魅力と活力ある高校づくり』を目指し、この構想を策定いたしました。

今後は、本県の高校教育が活力に満ち、高校が生徒にとって魅力あるものとなるよう、具体的な施策の展開を図って参ります。

結びに、本構想の策定に当たり、多大なご協力と貴重なご意見を賜りました県民の皆様、「県立高等学校整備構想(仮称)検討委員会」の各委員、その他関係各位に対して、厚く御礼申し上げます。

平成21年10月

山梨県教育委員会

目 次

1	新たな構想の策定に当たって……………	1
	策定の趣旨	
	構想の位置付け	
	構想の期間	
	(参考)旧構想の主な施策とその成果	
2	社会の変化と構想の視点……………	3
	生徒の多様化	
	生徒数の減少	
	時代のニーズ	
3	魅力ある高校づくり……………	7
	(1) 普通科……………	9
	(2) 専門学科……………	14
	(3) 総合学科……………	18
	(4) 総合制高校……………	20
	(5) 定時制・通信制……………	21
	(6) 中高一貫教育……………	24
4	活力ある高校づくり……………	26
	学校の適正規模	
	学校の再編整備	
5	地域と連携した高校教育……………	32
	キャリア教育の推進	
	地域産業を支える人材育成	
6	その他……………	35

1 新たな構想の策定に当たって

策定の趣旨

本県では、平成8年以降、「山梨県高等学校整備新構想」(以下「旧構想」という。)に基づき、全日制高校への単位制やコース制の導入、専門教育学科の増設、総合学科の設置、学科の再編、定時制高校における昼間部の増設、望ましい学校規模の確保等の施策を推進し、新しい高校づくりを進めてきました。

その一方で、生徒の多様化が一層進むとともに、全県一学区による新入試制度を導入したことや、今後も引き続き生徒数の減少が見込まれること、地域産業を支えるための職業教育が重要視されてきていることなど、本県の高校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、本県の高校教育の一層の振興を図るため、複雑化、多様化する社会にあっても、生徒一人ひとりが個性や特性を生かし、たくましく未来を切り拓くことのできる力を育む高校づくりについて、その施策の方向を明確にする必要があります。

このような考えの下、今後の県立高校の在り方や新しい高校づくりの基本的な指針として本構想を策定しました。

構想の位置付け

本構想は、「やまなしの教育振興プラン」に基づき、生徒の多様化、生徒数の減少、時代のニーズ等に対応し、『魅力と活力ある高校づくり』を推進するための指針となるものです。

構想の期間

この構想の対象とする期間は、平成22年度を初年度とし、平成31年度までの10年間とします。

(参考)旧構想の主な施策とその成果

旧構想における「主な施策」としては、

- 全日制高校への単位制やコース制の導入
- 専門教育学科の増設
- 総合学科の設置
- 学科再編やくくり募集(一括募集)の実施
- 定時制高校における昼間部の増設及び小規模校の統合
- 望ましい学校規模の確保

などがありました。

これらの施策の平成21年4月時点における状況は、次のとおりです。

(普通科)

単位制の導入 甲府西高校、日川高校、都留高校

コース制の導入

理数コース ----- 甲府東高校、巨摩高校

英数コース ----- 塩山高校、富士河口湖高校

国際文理コース -- 白根高校

英語総合コース -- 山梨高校

専門教育学科の増設及び改編

理数科 ----- 北杜高校、[甲府南高校]、身延高校、
上野原高校(英語科 理数科)、[吉田高校]

英語科 ----- [甲府第一高校] [市川高校]

文理科 ----- 韮崎高校、桂高校([英語科] 文理科)

国際教養科 ----- 石和高校

[]は、旧構想策定以前に設置

(総合学科)

総合学科の設置

甲府城西高校、北杜高校、富士北稜高校、笛吹高校(H22.4に開校)

(専門学科)

時代の変化に即した学科の再編 理数工学科、システム工学科

企業や県工業技術センター等との連携

デュアルシステム、クラフトマン21等

くくり募集(一括募集)の実施 韮崎工業高校

(定時制・通信制)

定時制独立校の新設 ひばりが丘高校

社会人に開かれた教育の推進 科目履修制度

小規模校の統合

上野原高校西原分校(H12.3閉校)、谷村工業高校道志分校(H14.3閉校)

吉田高校定時制商業科(H13.3廃止)、吉田高校定時制普通科(H19.3廃止)

(その他の環境整備)

望ましい学校規模は1学年6～8学級 県平均で、5.9学級

2 社会の変化と構想の視点

近年、日本社会は、物質的な豊かさを求め量的な拡大と充足を追求する社会から、質的な充実を図る社会に転換しつつあり、心の豊かさをより重視する傾向が強まっています。

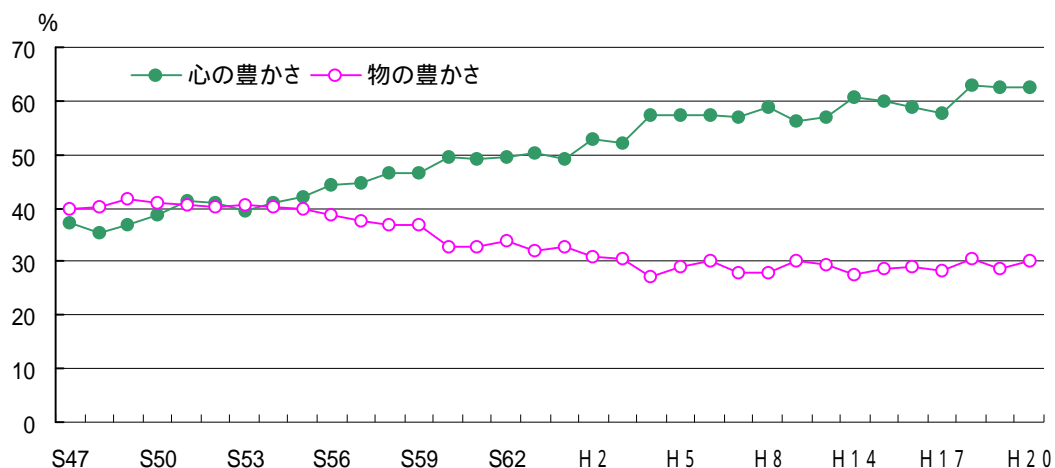
産業や経済においては、情報化、グローバル化が一層進むとともに、雇用形態の多様化が進んでいます。また、個人においては、価値観やライフスタイルの多様化が顕著になるとともに、個人が明確な目的意識を持つことや、何かに意欲的に取り組むことが、以前より困難になっているという指摘があります。

このような中で、学校教育にあっては、知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤となる「知識基盤社会」への対応が急務になるとともに、若者たちが自立して生きることができる力の育成が求められています。

高等学校では、生徒が望ましい勤労観・職業観、働くために必要な能力等を身に付けるとともに、自己の個性や特性を理解し、主体的に進路を選択する態度や能力を育てることを目的とした「キャリア教育」が、全ての学校で実施されることが望まれています。

〔これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか〕

内閣府「国民生活に関する世論調査」



心の豊かさ 「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」

物の豊かさ 「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」

本県においては、入学者選抜制度の改革を行い、それまで全日制普通科において実施してきた小学区・総合選抜制を廃止し、平成19年度入学者選抜から全県一学区制を導入しました。

これにより、生徒は、居住する地域にかかわらず、県内のすべての高校を受検することができるようになり、個人の特性や進路希望に応じた学校選択が可能となりました。

また、全国的な少子化傾向は、本県においても深刻な状況にあり、旧構想が策定された平成8年3月に10,697人であった中学校卒業生数は、平成20年3月には9,063人となりました。

減少傾向は今後も続き、平成32年3月には7,362人と、更に約1,700人の減少が見込まれています。

このように高校教育を取り巻く環境が大きく変化している中で、魅力ある高校づくりを進めるとともに、学校の活力を維持し、充実した教育環境を確保する実効性のある対応が求められています。

本構想では、社会の変化に伴う高校教育の課題を次の3つに集約し、それらへの対応の視点から施策の方向を示しました。

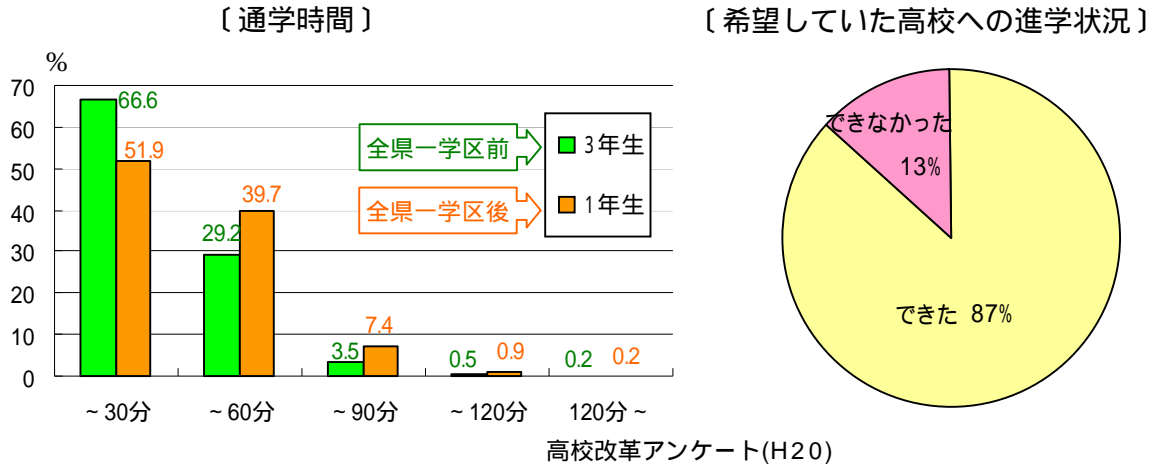
生徒の多様化

中学校卒業生の98%が高校に進学する状況にあって、上級学校への進学に必要な基礎教育を求める者、就職等に必要な専門教育を求める者、多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする者など、様々な希望を持った生徒が高等学校に入学しています。

また、社会の変化に伴い、個々の価値観やライフスタイルの多様化が一層進む中で、生徒の学ぶ意欲、興味・関心、目的意識等も多様化しています。

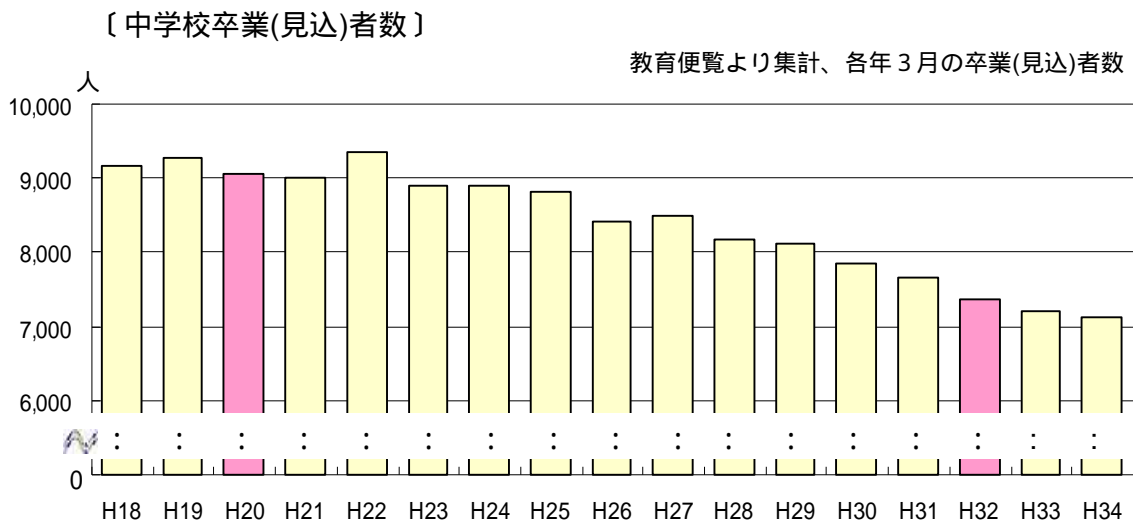
このような生徒の多様化の実態を踏まえ、生徒や保護者、地域、社会の多様なニーズに応える特色ある高校づくりを推進するとともに、生徒一人ひとりの個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた高校教育を一層推進することが求められています。

他方で、全県一学区による新入試制度を導入したことにより、中学生は県内のすべての高校を受検することができるようになり、進路希望に応じた学校選択の幅が拡大しています。



生徒数の減少

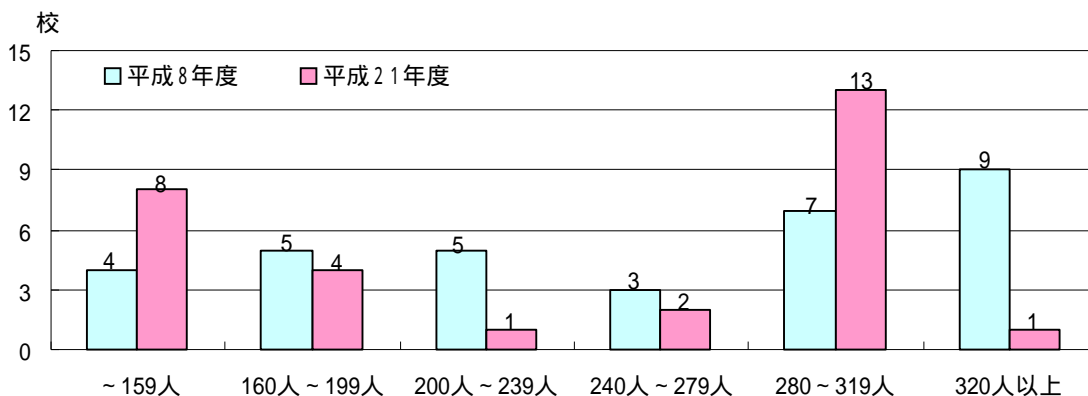
県内の中学校卒業(見込)者数は、平成25年までは緩やかに減少するものの、その後は急速に減少し、平成32年には平成20年より1,700人程度減少することが見込まれています。



学校の活力を維持し充実した教育環境を整えるため、学校の適正規模を明示するとともに、適正規模の確保に向けた実効性のある対応が求められています。

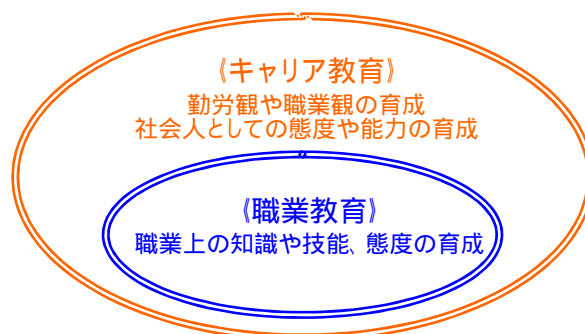
〔学校規模の変化〕

1学年の定員



時代のニーズ

社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を育成し、産業構造・就業構造の変化や社会の要請等に適切に対応できる能力を育成するためのキャリア教育・職業教育の格段の充実が求められています。



とりわけ、専門学科を設置する高校においては、地域産業の特色やニーズに対応した人材を育成するため、職業に関する実践的な教育を充実し、生徒の専門的な知識・技能を高める必要があります。

また、地域社会や地元産業を支える人材の育成を目指して、上級教育機関等との連携を強化することにより、教育内容を一層充実することが求められています。

3 魅力ある高校づくり

生徒の意識の変化や進路希望の多様化が進んでいる中で、自己の将来に対する目的意識が希薄なことから、高等学校での学習に対して意義を見いだせず、学習意欲が低下し、学習習慣が確立しないといった状況も表れています。

また、自らの知識・技能を活用して、未知の問題や課題を粘り強く考え、解決しようという姿勢に乏しいという指摘もあります。

グローバル化の時代だからこそ、身近な地域社会の課題の解決に、その一員として主体的に参加し、地域社会の発展に貢献しようとする意識や態度を育むことも必要です。

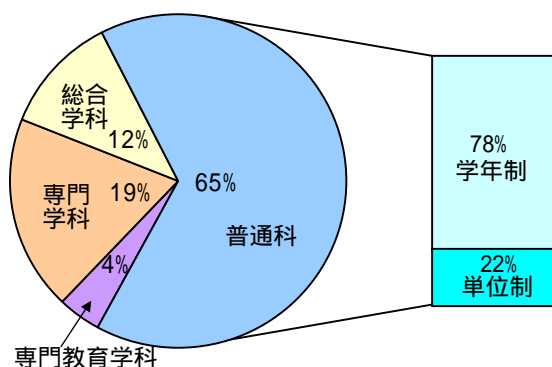
このような課題に対処する力が、まさに「生きる力」であり、この認識は国際的にも共有され、「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力を、主要能力(キーコンピテンシー¹)として定義し、国際的に比較する調査(PISA)も開始されています。

教育基本法や学校教育法の改正を踏まえ、平成21年3月に、新しい高等学校学習指導要領が告示されました。

新たな学習指導要領は、従前からの「生きる力」の理念を引き継ぎ、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、豊かな心と健やかな体を育むこと等を目的として改訂されており、義務教育の基礎の上に、その成果を更に発展拡充させていくこととしています。

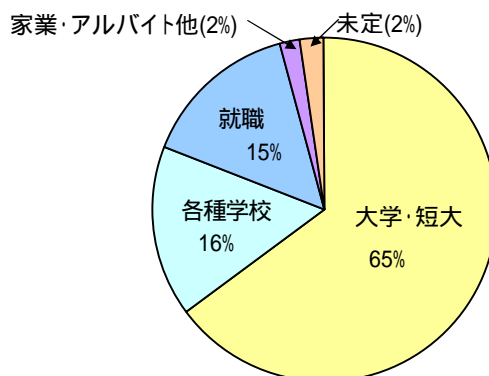
〔中学生の進路希望〕

第一次進路希望調査(H20)



〔高校生の進路希望〕

高校改革アンケート(H20)



¹ キーコンピテンシー

経済協力開発機構(OECD)が2000年から開始したPISA調査の概念的な枠組み。社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力、多様な社会グループにおける人間関係形成能力、自立的に行動する能力。

(1) 普通科

県立高校においては、平成21年度現在、全日制全体の約71%の生徒が普通科(専門教育学科を含む。)に在籍しており、多様な興味・関心、能力・適性を持った多くの生徒が学んでいます。

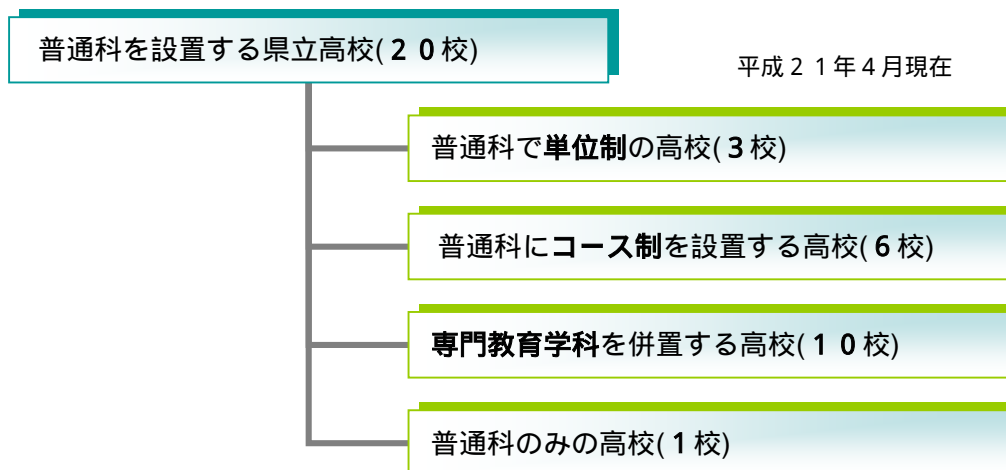
旧構想では、生徒の多様化に応えるため、単位制、コース制の設置、専門教育学科の増設の必要性を提唱し、順次整備を行ってきました。

平成19年度に、入学者選抜制度において全県一学区制を導入したことにより、中学生が個々の適性や進路希望に応じて、居住する地域にかかわらず全県から高校を選択することが可能になりました。

このため、単位制、コース制、専門教育学科の設置など、制度の改編による特色づくりだけでなく、新たに改訂された学習指導要領に沿って、各高校が創意工夫を凝らした特色ある教育課程を編成することにより、一層の独自性を発揮する必要があります。

一方で、普通科を設置する高校では、上級学校への進学を目的に入学する生徒が多いことから進学指導が重要視されがちですが、社会人や職業人として必要な知識・技能や勤労観・職業観等を醸成することは不可欠であり、それに向けた取組が課題となっています。

このため、各高校においては、あらゆる学習の機会を捉えてキャリア教育を推進し、人間関係の形成、情報の活用、将来設計、意思決定等の能力の育成に努める必要があります。



普通科を設置する高校の特色づくりとして、今後も、単位制、コース制、専門教育学科等の制度を活用していきます。なお、制度を導入するに当たっては、1校1制度を原則とします。

単位制

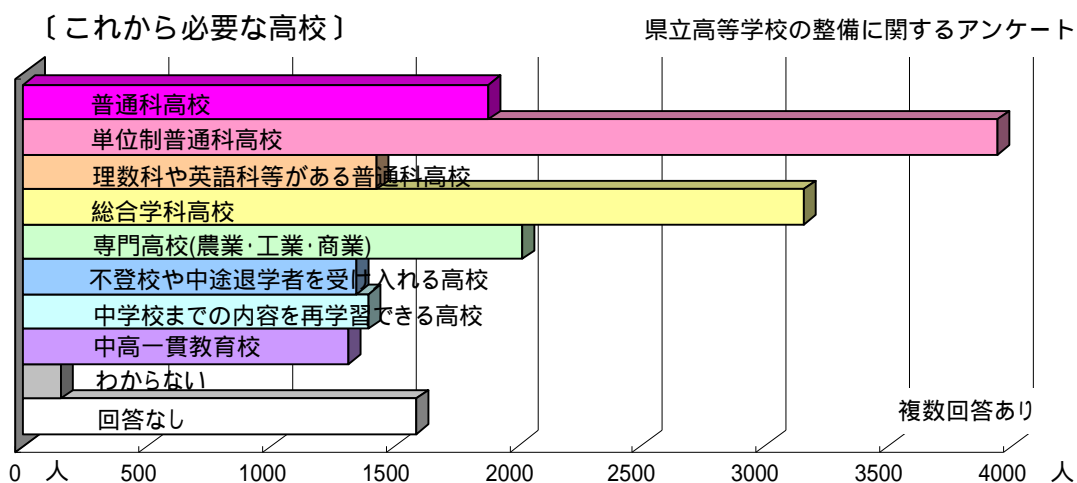
単位制は、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度です。

旧構想において、単位制は、多様な選択科目の開設が容易であり、少人数の授業クラスの編成も可能であることから、能力や進路希望が多様となっている生徒に対応できるため、普通科の特色づくりの一環として導入する必要があるとし、現在4校(市立1校を含む。)を設置しています。

単位制を導入している高校では、教員の加配措置¹を活用して、生徒の進路希望、興味・関心、学習ニーズ等に対応した多様な選択科目の開設や少人数授業が可能になります。

進路希望調査での倍率は高く、また「高校改革アンケート」(H20)によると、在籍している高校1年生の85%が「満足している」、「まあ満足している」と回答しており、満足度も非常に高くなっています。

また、「県立高等学校の整備に関するアンケート」によると、今後整備を進める必要がある高校として、「単位制普通科高校(広く科目を選んで学習することができる普通科の高校)」が最も多い回答になっています。



¹ 加配措置

教育課程に応じて、教員が通常より多く配置されること。

生徒の自主性に基づいた科目選択により、個に応じた教育の推進が実現できるという単位制の利点を生かし、今後も、既存の3校を単位制として継続するとともに、高校の現状や地域性を考慮のうえ、他の地域への設置を検討します。

また、生徒の個性や能力を伸ばすため、多様な教科・科目の開設、異年次授業の開講等、単位制を有効に活用し、生徒個々による主体的な科目選択の実現を図ります。

コース制

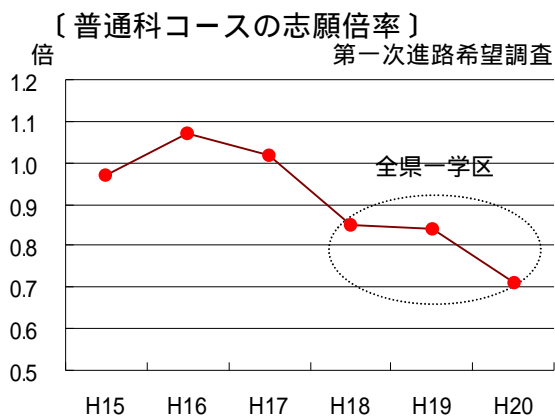
旧構想において、コース制は、特定の教育内容に重点を置くことにより、高校の魅力づくりを推進することができるため導入していくこととし、現在6校に設置しています。

各高校では、普通科の特色づくりの一つとして、コース制を有効に機能させ、生徒の興味・関心、適性を考慮した授業時間数の増加などの創意工夫を行っています。

一方で、教育課程上、普通科の他のクラスとの違いが分かりにくいことや、コース名から教育内容が分かりにくいことなどの理由から、導入以来、毎年、いずれかの高校で欠員が生じています。

また、普通科合格者の中からコース合格者を決定することから、コースに欠員が生じた高校では、コース以外の普通科の枠内で調整が必要となり、クラスの人数を増やさなければならないという課題も生じています。

コース制は、専門教育学科に準じ、普通科の教育課程の他に、まとまった単位の専門科目を設け、入学時から卒業時まで学習の方向を一貫する制度として設置されてきましたが、生徒のニーズの多様化や希望者数の減少等、様々な要因から、一貫した方向性をもつ教育課程を編成することが難しい状況にあります。



今後、普通科を設置する高校の特色づくりの方策としてコース制を活用するためには、より柔軟な制度に改編するとともに、教員の人的支援についても検討していくことが必要です。

また、学習内容も、英語、理数といった普通科系の科目に重点をおいたこれまでのコースだけではなく、芸術系、スポーツ系等多様なコースの検討も必要です。

各高校が学校の独自性を発揮し、創意工夫を凝らして、いかにその制度を柔軟に運営できるかが特色づくりの大きな要素となりますが、特色ある新しいコースを設置することにより、学校の在り方を変えていくというような発想の転換も必要となります。

コースの名称、学習内容、募集方法など全般にわたり、各高校がその学校の実態に応じて設定でき、改廃も含め、より創意工夫が行いやすい制度になるよう改編します。

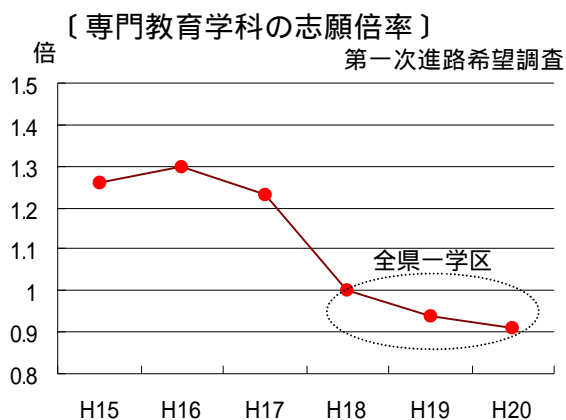
専門教育学科

旧構想において、専門教育学科は、普通科に併設することにより、高校の特色づくりが図れるとして、現在10校に理数科、英語科、文理科、国際教養科を設置しています。

「高校改革アンケート」(H20)によると、専門教育学科に対する満足度は非常に高く、在籍している高校1年生の80%が「満足している」、「まあ満足している」と回答しています。

一方、全県一学区制の導入、中学卒業生数の減少などにより、特に県境に位置する高校では、専門教育学科への進学希望者が減少する傾向にあります。

専門教育学科は、理科や数学、英語等、特定の学習分野に強い興味や関心を有する生徒の能力を伸長するために設置されてきましたが、実際には、クラスの中に様々な興味・関心、進路希望等を持つ生徒が在籍しています。



このため、教育課程の実施において、卒業までに専門科目に属する科目の中から25単位以上履修するという条件を満たすことに苦慮しているという指摘もあります。

このような中で、平成21年3月卒業者の進路状況をみると、4年生大学への進学率は81%と高く、特に進学面において県内高校教育の牽引的な役割を果たしており、また高校生の満足度も非常に高いことから、一定の評価を得ているといえます。

今後もこの制度を有効に活用するためには、学習指導要領に定められた範囲内で可能な限り教育課程を柔軟に編成できるよう支援するとともに、学科の設置、改廃についても柔軟に行えるよう配慮する必要があります。

普通科を設置する高校の特色づくりとして定着している学校においては、今後も、専門性に配慮しながら、教育課程の柔軟な編成を行うこととし、継続していきます。

一方、定員割れが続き、今後も定員を満たすことが困難と予測される高校、教育課程の実施に苦慮している高校は、学科の改編や存廃について検討します。

(2) 専門学科

専門学科を設置する高校は、有為な職業人を育成するとともに、望ましい勤労観・職業観の育成、豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場として、大きな役割を果たしています。

現在、専門学科を設置する県立高校は8校、市立高校は2校あり、農業に関する学科(2校)、工業に関する学科(4校)、商業に関する学科(5校、内2校は市立高校)が設置されています。

平成20年度に専門学科を卒業して就職した生徒のうち89%が県内に就職しており、地域産業を支える大きな力となっています。

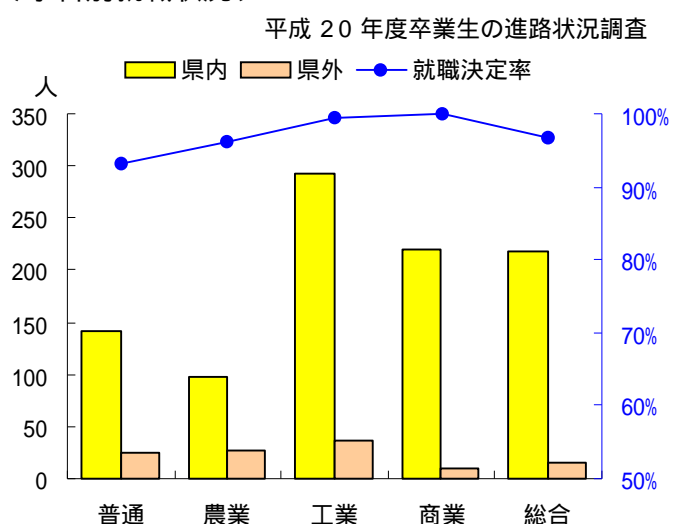
一方、「高校改革アンケート」(H20)によると、高校卒業後の進路について、3年生の52%が就職を希望しているものの、40%が大学等への進学を希望しているという状況もあります。

高校進学における普通科志向の高まり、進路決定を先送りする傾向などから、専門学科を積極的に希望する生徒は少なく、平成20年度に実施した第一次進路希望調査では、専門学科を希望する生徒の割合は19%となっています。

各高校では、専門教育に必要な基礎学力の定着に努めるとともに、目的意識や学習意欲の喚起に努めています。また、活性化を図るため、入試における一括募集¹、ミックスホームルーム²などの取組を実施しています。

これまで、技術革新の進展、情報化、国際化など産業社会の動向に応じた学科再編を進めてきましたが、地域との連携を更に深めるとともに、産業構造の変化に対応し、希望する生徒が増えるような魅力ある小学科への再編を進める必要があります。

〔学科別就職状況〕



¹ 入試における一括募集

小学科別に募集せず、小学科全体を一括して募集する制度。

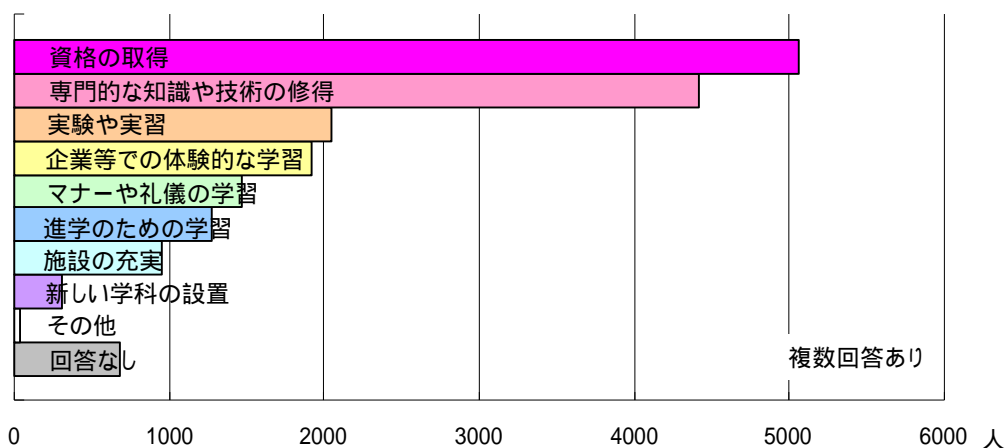
² ミックスホームルーム

一つのクラスに複数の学科やコースの生徒が在籍するホームルームの形態。

また、将来の地域産業を担うスペシャリストを育成する一方、進学志向の高まりを背景に、卒業後も継続的、実践的に学ぶという多様な進路希望や興味・関心に応える教育内容の展開が求められます。

〔専門高校に期待すること〕

県立高等学校の整備に関するアンケート



専門学科を設置する高校においては、社会の変化、とりわけ技術革新の進展に対応した学科再編等を推進するとともに、地域産業からの人材要請に応える施設・設備の充実や基礎・基本の習熟を図り、専門的知識や技術の進歩に適応できる教育内容の充実に努めます。

農業に関する学科

食料自給率¹向上の重要性や環境保全意識の高まりの中で、自然環境や立地条件に恵まれている本県においては、一層の農業振興と農業の担い手育成が求められています。

現在、各高校では、「高校生インターンシップ推進事業²」等により、勤労観・職業観の育成を図るとともに、

〔農業科に設置されている小学科〕

農林高校-----システム園芸科
 森林科学科 環境土木科
 造園緑地科 食品科学科
 山梨園芸高校----園芸科 農業土木科
 食品化学科

平成 22 年度に笛吹高校に引き継がれ、食品化学科、果樹園芸科の 2 科となります。

¹ 食料自給率

日本のカロリーベースの食料自給率は、昭和 40 年度の 73% が年々低下し、平成 20 年度は 41% となっています。

² 高校生インターンシップ推進事業

高校生が、在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行う事業。

「デュアルシステム¹」による長期間の農家・企業実習や先進地見学等により、資格の取得や専門技術の習得の促進に努めています。

明日の本県農業を拓く創造力、実践力豊かな人材を養成するため、高校生インターンシップ推進事業を充実するとともに、県立農業大学校や県内の農業関係試験研究機関と連携した実践的教育内容の充実を図ります。

工業に関する学科

本県には、特色ある地場産業や独自の技術を持った企業、全国規模で展開する有力企業などが多数立地しており、ものづくり産業を担う資質の高い人材の育成が求められています。

工業分野においては、特に、機械電子工業などの製造業が主体になっていることから、地域産業からの人材要請に応えうる施設・設備の充実や学科の再編も必要になっています。

〔工業科に設置されている小学科〕

韮崎工業高校-----電子機械科 電気科
情報技術科 環境化学科
理数工学科 システム工学科
甲府工業高校----機械科 電気科 建築科
土木科 電子科
峡南高校-----電子機械科 建築インテリア科
土木科
谷村工業高校----化学・デザイン科
機械システム科 建設科
電子情報科

また、専門的な知識・技能の習得を促進するために、地域の上級教育機関や産業界との連携による実技研修等の強化が、これまで以上に重要になっています。

地域産業からの人材要請に応えうる施設・設備の充実に努めるとともに、企業実習の促進、高校生インターンシップ推進事業の充実、県立産業技術短期大学校や山梨大学工学部等との連携強化などにより、地域と連携した専門的、実践的教育内容の充実を図ります。

¹ デュアルシステム

企業実習等と学校での講義等の組合せによる実践的な教育・職業能力開発の仕組み。

商業に関する学科

国際化、情報化、サービス産業化が加速的に進み、さらに高度情報通信ネットワークの進展により産業や社会生活が急速に変化しており、幅広いビジネス活動を担う人材の育成が求められています。

〔商業科に設置されている小学科〕

増穂商業高校-----商業科 情報処理科
 峡南高校-----情報ビジネス科
 塩山高校-----商業科 情報システム科
 国際経済科

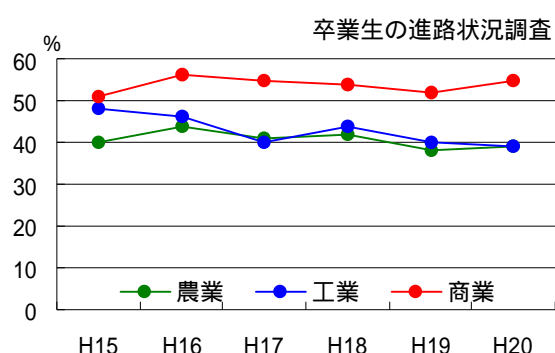
市立高校

甲府商業高校-----商業科 国際科 情報処理科
 大月短大附属高校-----商業科

各高校では、高校生インターンシップ推進事業や地域の商工会との連携などを通し、実社会に即応できる人材の育成を図っています。

一方で、平成21年3月に商業に関する学科を卒業した生徒のうち55%が進学しており、専門学科の中では進学率が最も高い状況にあります。

〔学科別進学者の割合〕



また、市立高校の2校には商業に関する学科が設置されていることから、生徒の進路希望や地域産業のニーズに配慮しつつ、県立高校と市立高校との役割分担についても検討する必要があります。

上級学校への進学率が比較的高い状況が続いていますが、甲府商科専門学校等の上級教育機関との連携を強化し、専門的知識・技術の習得を図るとともに、資格取得に重点を置いた教育の推進や高校生インターンシップ推進事業の充実など、商業科の個性化、特色化を図ります。

(3) 総合学科

総合学科は、幅広く開設された普通科目と専門科目の中から、生徒が自らの適性や進路希望などに応じて作成した主体的な学習計画に基づいて学ぶことのできる学科です。

旧構想において、総合学科は、普通科、専門学科と並んで、質、量ともに高校教育の重要な部分を占めることが期待される学科であり、全県的に設置を進める必要があるとし、これまで、平成22年度開校予定の笛吹高校を含め4校を設置してきました。

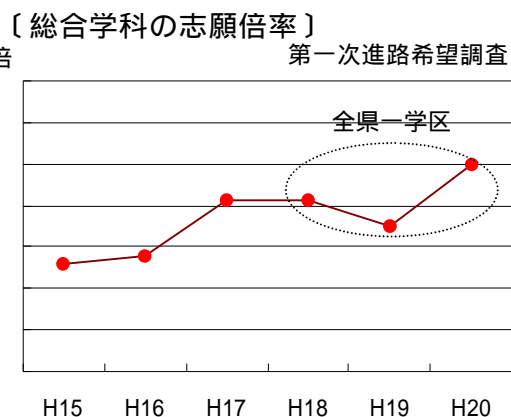
多様な選択科目の中から生徒が進路希望に応じ、「系列¹」という選択科目の目安に基づいて、学習を進められるという大きなメリットがあることから、入学希望者が多く、また入学者の満足度も高い状況にあります。

また、原則履修科目である「産業社会と人間」を通して、生徒一人ひとりが自分の将来就きたい職業や生き方について学ぶことから、キャリア教育の一層の推進も期待できます。

「高校改革アンケート」(H20)では、在籍している高校1年生の80%が「満足している」、「まあ満足している」と回答しています。

また、全県一学区制導入後も、中学生の総合学科への進路希望は、常に、定員を大幅に上回る結果となっています。

「県立高等学校の整備に関するアンケート」によると、これから整備が必要と考える高校として、「総合学科高校(普通科目や職業教育に関する科目を選んで学習することができる高校)」を希望する回答が、単位制普通科高校に次いで多くなっています。



¹ 系列

学習を進めるための選択科目の一群。生徒は、いずれかの系列に従って学習。ただし、系列には原則的に定員はなく、他の系列の科目も選択可能。

既存の総合学科は、進路希望調査で希望者数が多く、高校改革アンケートでの満足度も高いことから、中学・高校生から一定の支持を受けているといえます。

一方で、総合学科は普通教科と専門教科にわたって幅広く科目を設置するため、科目選択を生徒に委ねると、専門分野の学習を深められないなどの指摘もあります。

中学生の段階で、将来の生き方や職業を明確に意識する生徒が多くないこと、実社会では物事を主体的かつ合理的に選択できる人材が求められていることから、幅広い選択科目が設けられ、それらを自主的に選択する総合学科へのニーズは今後も拡大すると思われます。

これまでの総合学科は、複数の専門高校、あるいは専門高校と普通科高校との統合により設置されてきましたが、多様な学習ニーズに対応できるという総合学科のメリットを普通科の改編に活用することも必要です。

既存の総合学科については、生徒の実態や時代の変化を見極め、系列及び選択科目の見直しや教育内容の改善等を行い、今後も継続します。

また、普通科志向の中にあっても、生徒の学習ニーズはますます多様化していることから、これまでの設置方法に加え、総合学科のメリットを普通科の改編に活用し、「普通科目を基軸にした総合学科」の設置について検討します。

「普通科目を基軸にした総合学科」とは、普通科の科目を中心に学ぶことができる多様な系列を配置する総合学科であり、次のような例があります。

A 高校	B 高校	C 高校
人文科学系列	人文社会系列	人文科学系列
自然科学系列	自然科学系列	国際平和系列
福祉系列	人間科学系列	理数科学系列
情報系列	情報社会系列	情報科学系列
		芸術文化系列
		スポーツ科学系列

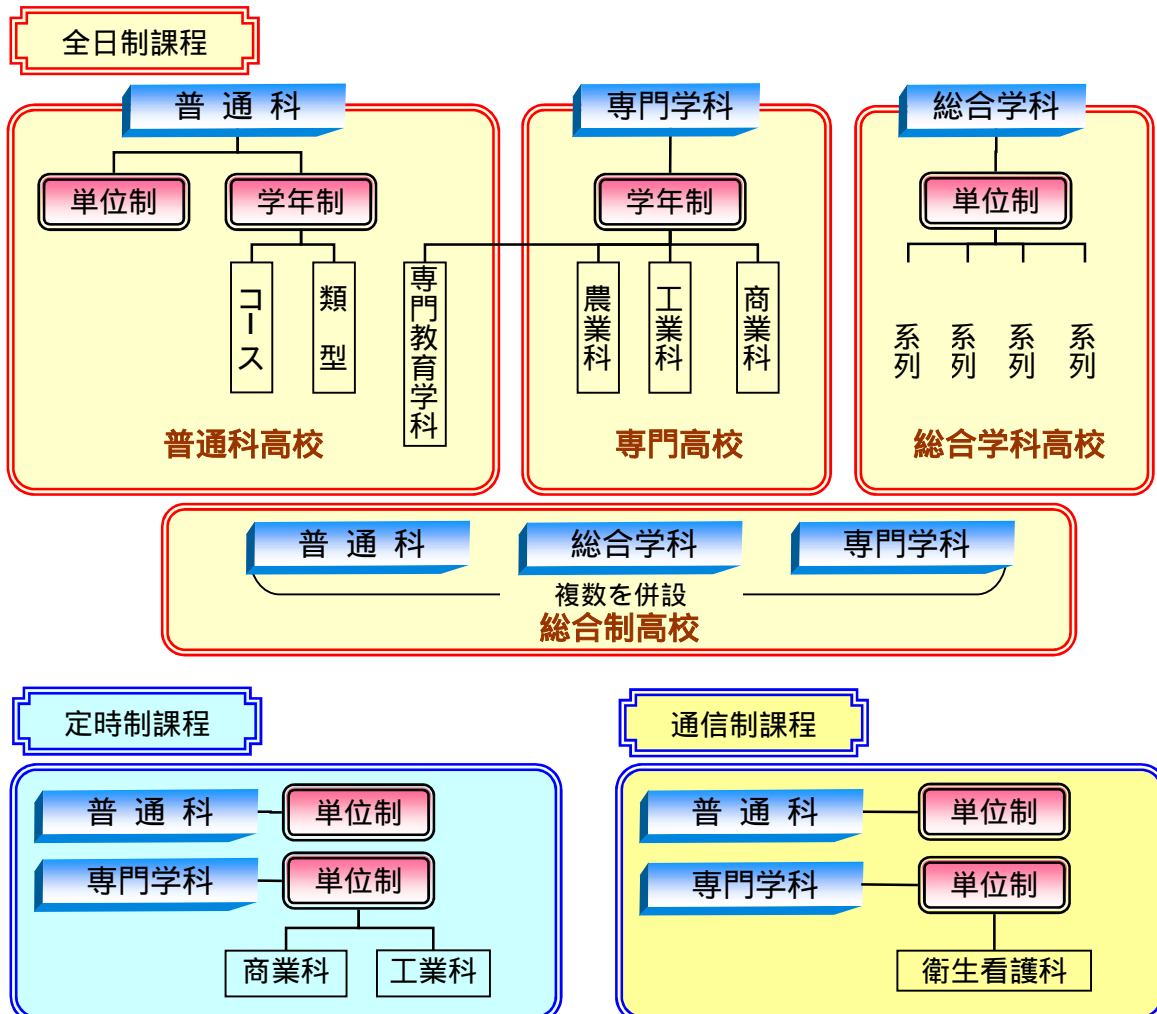
(4) 総合制高校

総合制高校は、現在、県立高校が2校、市立高校が1校設置されていますが、平成22年度に、普通科、農業科、総合学科を併せ持つ4校目の総合制高校(笛吹高校)が開校します。

複数の学科を併設する総合制高校は、一つの学校の中で生徒の多様な進路希望や学習ニーズに対応することが可能であり、高校教育のシステムとして重要な役割を果たしています。

総合制高校は、普通科、専門学科、総合学科のいずれか複数併設する高校であることから、それぞれの学科の特色づくりを進めることにより、全体としての活性化を図ります。

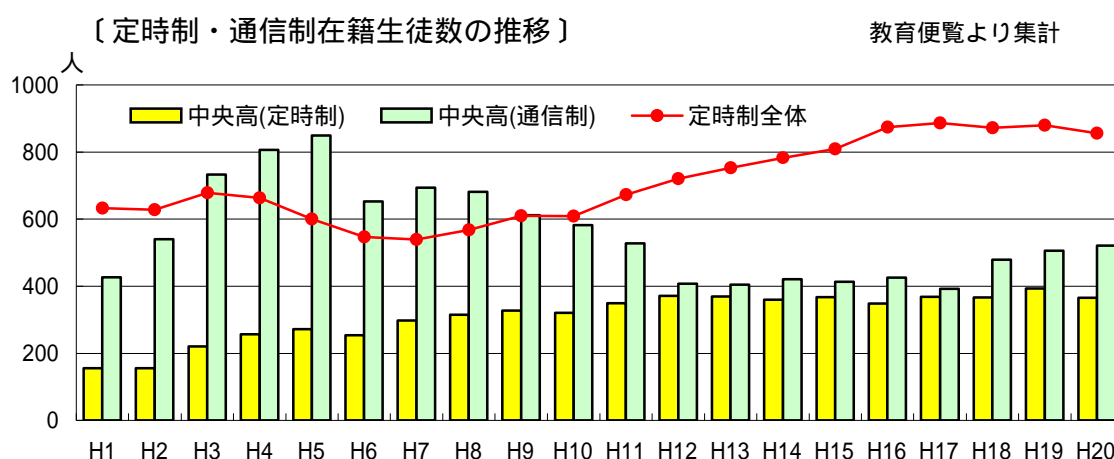
本県の県立高等学校制度



(5) 定時制・通信制

定時制課程を設置する県立高校は8校あり、そのうち独立校が2校、全日制に併設された高校が6校あります。また、昼間部をもつ高校は3校あり、通信制課程は独立校である中央高校に設置されています。

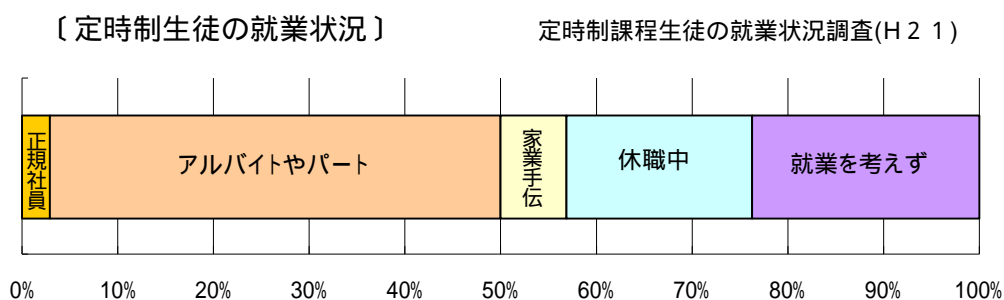
平成20年度の中学校卒業生数は、平成元年度に比べて33%減少していますが、定時制全体の在籍生徒数は、逆に35%増加しています。



県内の私立高校に定時制課程をもつ高校はありませんが、通信制課程は3校に設置されています。この他に広域通信制の課程をもつ県外の私立高校も含め、多くの生徒が通信制課程で学んでいます。

定時制課程

定時制課程は、勤労青少年に対して学習の機会を保障するという観点から、夜間その他特別の時間又は時期において授業を行うために設置されてきましたが、「定時制課程生徒の就業状況調査」(H21)によると、在籍生徒数全体に占める勤労青少年(正規社員)の割合はわずかに3%程度であり、夜間部については、入学者数が一桁にとどまる高校もあります。

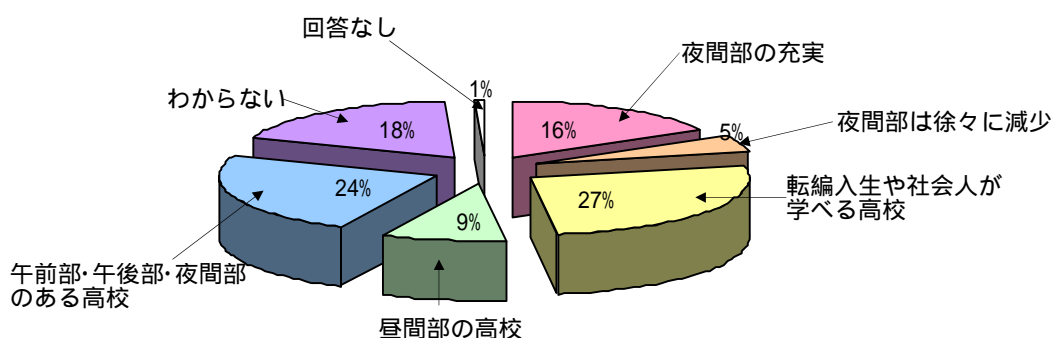


しかし、勤労青少年、高校生全体の数が減少しているにもかかわらず、定時制課程に在籍する生徒数は近年増加傾向にあり、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えています。

「高校改革アンケート」(H19)によると、今後の定時制は、「多様な生徒が学習できる昼間部と夜間部をあわせ持つ多部制がよい」とする意見が51%を占め、「県立高等学校の整備に関するアンケート」においても、定時制への期待として、「他の高校からの転編入や社会人が学ぶことができる高校」が27%、「午前部・午後部・夜間部のある高校」が24%を占めるなど、学び直しができる高校や多様な生徒を受け入れることができる高校を期待する回答が多くなっています。

〔定時制高校に期待すること〕

県立高等学校の整備に関するアンケート



中央高校には定時制生徒の40%以上が在籍しており、定時制の中心校として大きな役割を担っていますが、校舎の狭隘化、老朽化が著しいことから教育環境の整備が喫緊の課題となっています。

多様な学習ニーズをもつ生徒が増加していることを背景に、他県では新しいタイプの高校として三部制の高校などが設置されています。

生徒の多様なニーズに応える教育環境の充実を図るため、働きながら学ぶ生徒に配慮しながらも、昼間部、夜間部を含め、定時制全体の将来を見通した再編整備を検討します。

特に、中央高校については、三部制の高校に改編し、国中地域の定時制昼間部の拠点校として位置付け、教育環境の整備・充実を図ります。

〔三部制とは〕

異なる3つの授業時間帯の中から、自分の「生活スタイル」や「学習ペース」に合わせて学習時間帯を選べるシステムです。

〔時間割の例〕

時 限	開始時間	午前部	午後部	夜間部
1・2	8:50 ~	午前部 授 業		
3・4	10:40 ~			
昼 食	12:20 ~			
5・6	13:00 ~		午後部 授 業	
7・8	14:50 ~			
給 食	17:10 ~			
9・10	17:50 ~			夜間部 授 業
11・12	19:40 ~			

通信制課程

通信制課程は、全日制・定時制の課程に通学することができない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与えることを目的に中央高校に併設されています。

職業を持つ生徒や家庭で学ぼうとする生徒など、多様な学習ニーズを持った幅広い年齢層の生徒が学んでいます。

また、定時制に在籍する生徒の中には、中央高校の通信制課程を併修することにより、3年間で卒業する生徒もいます。

ひばりが丘高校で実施している「分室スクーリング¹」は、富士北麓・東部地域の生徒に便宜を図ることを目的に開設されていますが、受講者が極端に少ない状況にあります。

社会人を含め多様な学習ニーズに応えるため、中央高校の施設の整備・拡充を行うとともに、充実した教育課程の展開に努めます。
また、スクーリングについては、実態に即した実施方法を検討します。

¹ スクーリング

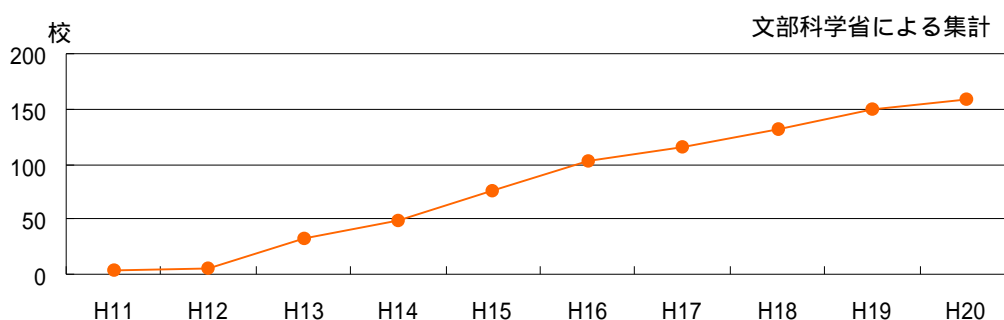
添削指導を補うため、通信制において実施が義務づけられている登校による授業。

(6) 中高一貫教育

中高一貫教育は、6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、平成11年4月から導入が可能となった制度です。

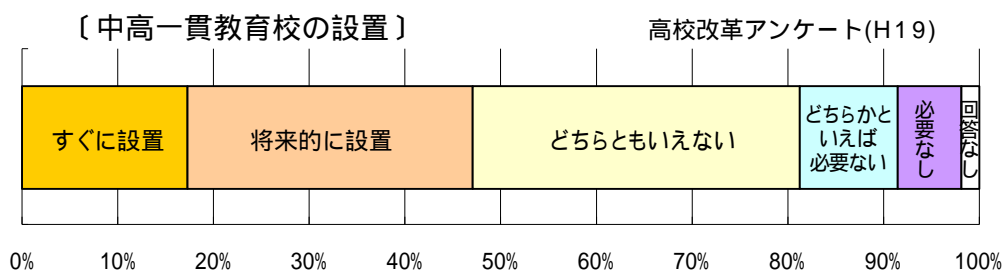
中高一貫教育校の全国の設置状況を見ると、平成20年4月現在、公立は158校が設置されていますが、10都道県で5校以上設置している一方で、19府県では2校以下であるなど、各都道府県によって温度差があります。

〔全国の公立中高一貫教育校の設置状況〕



本県には、市立1校が設置されています。しかし、県立については、これまで中高一貫教育懇話会等の多くの会議で検討が行われ、導入することが望ましいとされてきましたが、受験エリート校化、受験競争の低年齢化、小学校段階での進路選択などに関する様々な議論があり、具体的な方向性を示すまでに至っていません。

〔中高一貫教育校の設置〕



これまで、「ゆとり」ある学校生活の中で生徒の個性や創造性を伸ばすことが期待され、国際教育や英語教育、芸術、情報といった教育内容を主とした学校が設置されてきましたが、最近は、社会のリーダーとなるような人材の育成を目指して進学を主体にした中高一貫教育校を設置している県や、管内のすべての小中学校で9年間の小中一貫教育の導入を計画している自治体もあります。

今後は、新たな視点に立ち、全国の設置状況も参考にしつつ、設置の検討を行う必要があります。

中高一貫教育の目指すものが時代とともに変化してきていることを考慮しつつ、本県の目指す中高一貫教育の方向性を明確にし、設置の必要性を基本から洗い直した上で、設置場所、設置時期、設置形態等について早期に検討を進めます。

4 活力ある高校づくり

県内中学校卒業生数は、平成元年3月の約13,500人をピークとして減少傾向に転じ、平成20年3月は9,063人となっています。今後、平成25年までは減少数がやや緩やかになるものの、その後は急激に減少し、平成32年3月には平成20年に比べ約1,700人、1学級40人で換算すると約42学級分が減少する見込みです。

学校の適正規模

生徒数が少なくなり学校が小規模化すると、教職員の数が減少し、生徒のニーズに対応できる教育課程を編成することが困難になります。また、学校行事や生徒会活動の運営に支障が生じたり、部活動における部員の数や活動部数が減少するなど、学校全体の活力が失われてきます。

学習活動や課外活動、更に集団としての活動を通して、豊かな人間性や社会性を育むことを目的とする学校教育においては、一定の学校規模を維持することによって、学校としての教育的な機能を発揮することが必要です。

〔学校規模と教職員定数〕

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第8条、第9条

	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
1学年の定員	80人	120人	160人	200人	240人	280人	320人
教職員定数	17人	25人	31人	37人	45人	50人	55人

注) 上記の「教職員定数」は、普通科単独校を想定した標準的な定数。校長、教頭を含む。

教育課程の編成など学校の教育機能発揮の観点から望ましいとされる1学年当たりの学級数(学校の適正規模)については、これまで「1学級40人を標準とした場合、1学年6学級を基準とするのが望ましい」としてきましたが、今後の生徒数の更なる減少が見込まれる中で、活力ある高校づくりに欠かせない教育的機能を確保する観点から、次のとおりとします。

「40人学級で1学年6学級を中心に4～8学級」

学校の再編整備

これまで、生徒数の減少に際しては、学級数の縮減や学校の統合再編等に対応してきましたが、学校の適正規模を確保するために、統合再編だけでなく募集停止や分校化も含めた再編整備についても検討します。

また、再編整備に当たっては、通学の際の時間的・経済的状況や地域の実情にも配慮しつつ、地域の意見も十分に聴き取る中で、次に示すような基本的な考え方に基づいて再編整備の検討を進めていきます。

【再編整備に関する基本的な考え方】

- 1) 適正規模に満たない学校及び本構想期間内に適正規模を下回るが見込まれる学校を再編整備の対象校とします。
- 2) 適正規模に満たない場合においても、生徒の通学実態、地域の実情等から再編整備が困難なときは、対象校から除外します。
ただし、1学年2学級を割るような場合は再編整備の対象校とします。

再編整備に当たっての留意事項

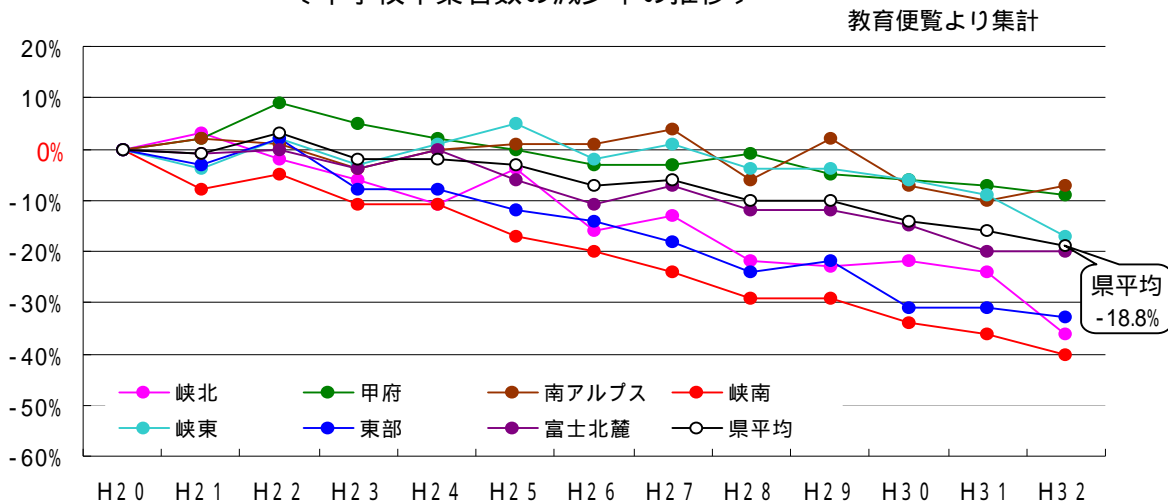
学校や地域関係者等から十分に意見を伺い、検討を進めます。

統合再編に際しては、学校の近接性や通学の利便性等を考慮しながら、再編整備対象校同士だけでなく、再編整備対象校と適正規模の範囲内にある学校との統合再編も検討します。

再編整備後の学校に設置する学科については、再編前に設置されていた学科の状況、生徒や地域のニーズなどを踏まえ検討します。

次のグラフは、平成20年3月を基準に、地域ごとに中学校卒業生数の減少率の推移を各年度の3月時点で表したものです。

〔中学校卒業生数の減少率の推移〕



このグラフを見ると、峡北地域、峡南地域、東部地域の減少率は、県全体の減少率18.8%を大きく上回っているなど、地域ごとの減少率には大きな格差があることが分かります。

このため、それぞれの地域ごとに、全日制高校の設置状況、中学校卒業生数の減少状況等について考察し、再編整備の方向性について検討する必要があります。

なお、再編整備の検討の際には、地域内だけでなく、周辺地域の状況にも配慮し、総合的に判断するという視点も重要です。

また、特に生徒数の減少が著しい地域における統合再編に当たっては、地域の様々な状況を勘案し、単独学科の高校、総合制高校のいずれの設置が適切か、それぞれの特徴や有用性を十分検討する必要があります。

峡北地域

普通科高校1校、専門高校1校、総合制高校1校の計3校の他、市立の普通科高校1校が設置されています。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率は35.8%と高く、平成30年代前半には適正規模を下回る高校がでることが見込まれます。

市立高校との関係も踏まえ、普通科を設置する高校の在り方や専門高校の活性化について検討します。

甲府地域

普通科高校5校、専門高校2校、総合学科高校1校の計8校の他、市立の専門高校1校が設置されています。

平成32年3月までの中学校卒業生数の減少率は8.6%と、県平均と比べてかなり低い状況です。

地域内には多様な高校が揃っており、交通の便にも恵まれていることから、周辺地域に十分な配慮を行いながら、定員の策定に当たります。

南アルプス地域

普通科高校 2 校が設置されています。

平成 3 2 年 3 月までの中学校卒業生数の減少率は 6 . 8 % と、県内で最も低くなっています。

近年、交通事情の変化などから、隣接地域への通学範囲が拡大しています。

生徒のニーズや多様な進路希望に応えるため、2 校の特色づくりについて検討します。

峡南地域

普通科高校 2 校、専門高校 2 校の計 4 校が設置されています。

平成 3 2 年 3 月までの中学校卒業生数の減少率が 4 0 . 3 % と、極めて高いことから小規模校化は避けられず、現在の 4 校の適正規模を確保することは困難な状況です。

県境に位置する高校の地理的状況、交通事情、生徒の通学状況などに配慮しつつ、既存の 4 校の再編整備について検討を進めます。

峡東地域

普通科高校 3 校、専門高校 1 校、総合制高校 1 校の計 5 校が設置されていますが、平成 2 2 年度に石和高校(普通科高校)と山梨園芸高校(専門高校)を統合し、笛吹高校(総合制高校)を開校して、4 校になります。

平成 3 2 年 3 月までの中学校卒業生数の減少率は 1 7 . 2 % と、県平均とほぼ同じです。

統合により笛吹高校が開校しますが、生徒のニーズや多様な進路希望に応えるため、他の高校の特色づくりについても検討します。

東部地域

普通科高校 3 校、専門高校 1 校の計 4 校の他、市立の総合制高校 1 校が設置されています。

平成 32 年 3 月までの中学校卒業生数の減少率は 33.3%と、県内で 3 番目に高いことから、小規模校化が進み、市立を含め 5 校の適正規模を確保するのは困難な状況です。

生徒の通学や進路希望の状況、地理的状況、学科の構成などを勘案しながら、市立高校との関係も踏まえ、再編整備について検討を進めます。

富士北麓地域

普通科高校 2 校、総合学科高校 1 校の計 3 校が設置されています。

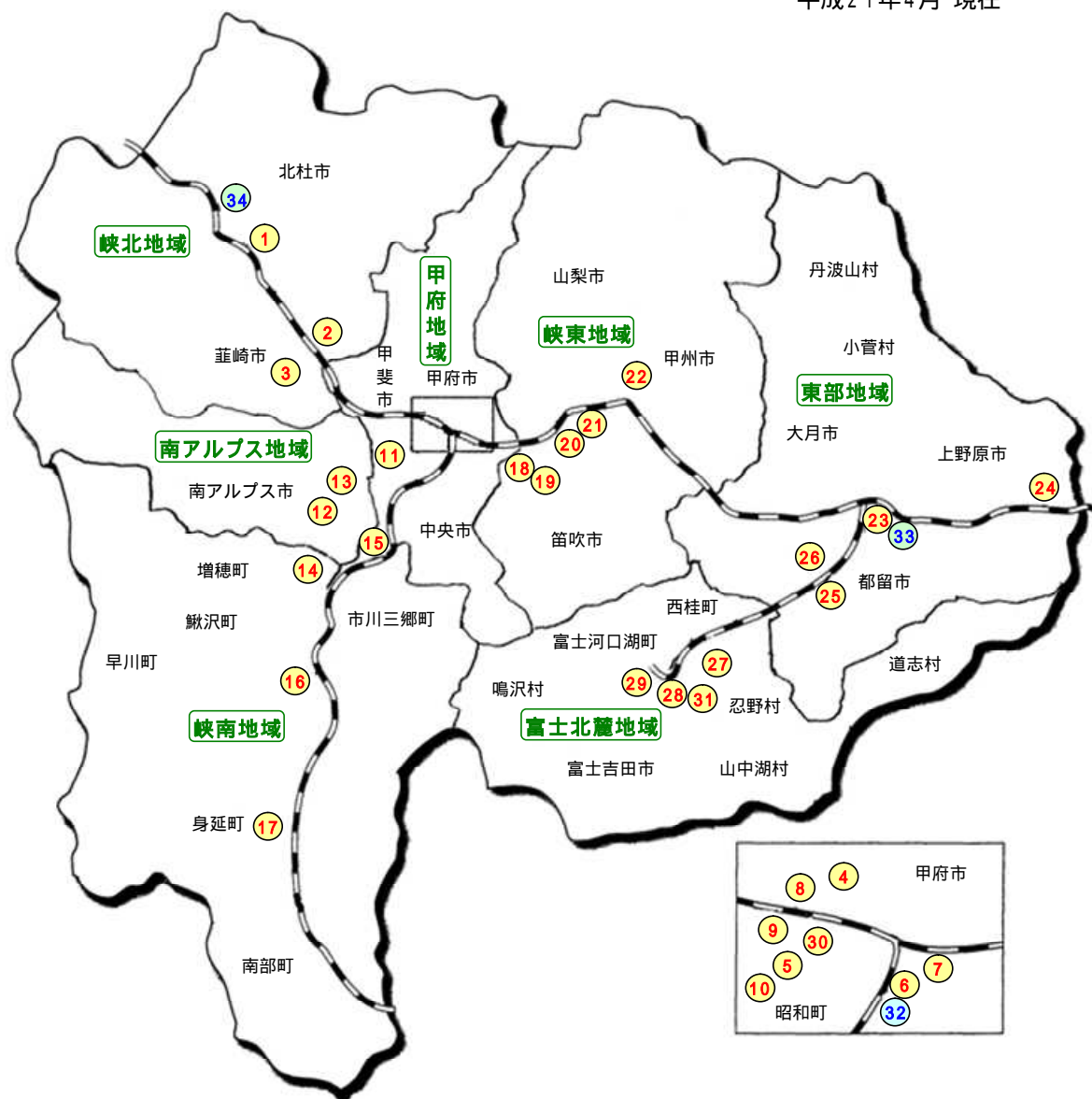
平成 32 年 3 月までの中学校卒業生数の減少率は 20.1%と、県平均とほぼ同程度になっています。

地理的要因から、3 校に在籍するほとんどの生徒は、この地域内から通学しています。

既存の 3 校が、調和を保ちつつ地域の生徒の教育に当たるという観点から、それぞれの高校の特色づくりについて検討します。

公立高等学校配置図

平成21年4月 現在



〔県立高校〕

- | | | | |
|--------------|-------------|-----------------|---------------|
| 1 北杜[普・理・総] | 11 農林[農] | 21 山梨普 | 31 ひばりが丘(普・商) |
| 2 韮崎[普・文](普) | 12 巨摩普 | 22 塩山[普・商] | |
| 3 韮崎工業[工] | 13 白根[普] | 23 都留普 | |
| 4 甲府第一[普・英] | 14 増穂商業[商] | 24 上野原[普・理] | |
| 5 甲府西[普] | 15 市川[普・英] | 25 谷村工業[工](普) | |
| 6 甲府南[普・理] | 16 峡南[工・商] | 26 桂[普・文] | |
| 7 甲府東[普] | 17 身延[普・理] | 27 吉田[普・理] | |
| 8 甲府工業工 | 18 石和[普・国] | 28 富士北稜[総] | |
| 9 甲府城西[総] | 19 山梨園芸[農] | 29 富士河口湖[普] | |
| 10 甲府昭和[普] | 20 日川[普] | 30 中央(普・商)<普・衛> | |

〔市立高校〕

- | |
|----------------|
| 32 甲府商業[商] |
| 33 大月短大附属[普・商] |
| 34 甲陵[普] |

注1) []は全日制の設置学科、()は定時制の設置学科、< >は通信制の設置学科を表します。

普:普通科、農:農業科、工:工業科、商:商業科、総:総合学科

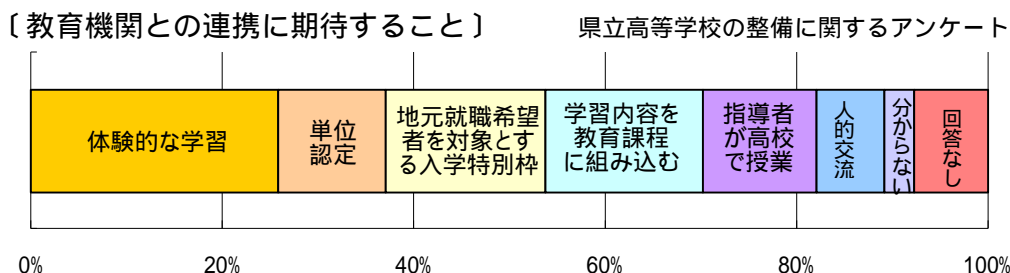
理:理数科、英:英語科、文:文理科、国:国際教養科、衛:衛生看護科

注2) 石和高校と山梨園芸高校は、平成22年度に統合し、笛吹高校[普・農・総]になります。

5 地域と連携した高校教育

生徒が個性や特性を伸長させ、将来、社会人として自己実現を図り、積極的に社会参加するための基礎的かつ汎用的な能力を育成することは、高校教育の重要な目標であり、「やまなしの教育振興プラン」においても、発達段階に応じた系統的・体系的なキャリア教育の重要性が指摘されています。

これまで、自立した社会人を育成すべく、中学校・高校・大学が連携し、継続性のある教育を行う中で生徒の進路実現を図るような取組を行ってきましたが、キャリア教育を一層推進するためには、中・高・大の連携に加え、地域の教育関連機関や産業界との連携も、これまで以上に重要な課題になっています。



また、科学技術の進展や急速な技術革新、産業のあらゆる分野でグローバル化、ICT化が進展する中で、高校教育で学んだ基礎的・基本的な知識・技能に加え、更に高い専門性を備えた人材へのニーズも高いことから、高校においても県内上級教育機関や地域の産業界と連携した教育を推進し、社会や企業から評価される付加価値を備えた人材を育成していく必要があります。

キャリア教育の推進

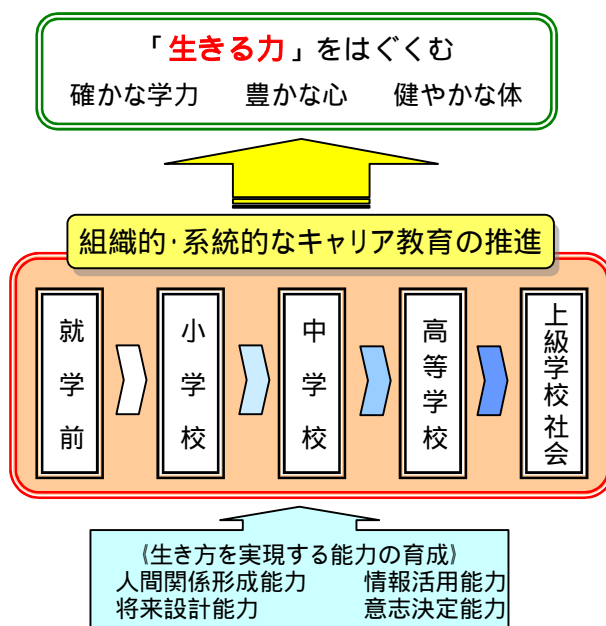
小学校、中学校、高校には、それぞれの発達段階に応じた「キャリア教育」の推進が求められています。

中学校と高校においては、高校の教員が中学校に出向いての「出前授業」の実施、高校の「公開授業」や「学校説明会」への中学校の教員や生徒の参加など、交流による教育内容の相互理解を進めています。

中学校を卒業する段階で、将来の生き方や進路を意識しつつ高校を選択する生徒を増やすため、高校と中

キャリア教育のイメージ図

「やまなしの教育振興プラン」より



学校との連携(中高連携)は、今後とも、一層推進する必要があります。

高校と大学の連携(高大連携)については、大学が実施する「公開講座」「進学説明会」への高校生の参加や、大学の職員が高校に出向いての「出前講座」の実施など、様々な取組が実施されています。

現在、各高校では、県教育委員会がキャリア教育教材として作成した「山梨に生きる」を活用し、キャリア教育の推進に努めていますが、高校生が自己の将来を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるため、上級教育機関との連携を一層推進し、教育をスムーズに接続することが必要です。

また、高校におけるキャリア教育推進の一つである「就業体験(インターンシップ)」については、平成20年度において、全日制高校全体の76%の高校で実施されていますが、中学校で実施されている「職場体験」との関連にも配慮しながら、一層の充実を図る必要があります。

今後も、生徒一人ひとりが、自分にとってふさわしい進路を主体的に選択し、社会人・職業人として自己実現を図るために必要な望ましい勤労観・職業観を育成できるよう、中・高・大の連携を強化します。

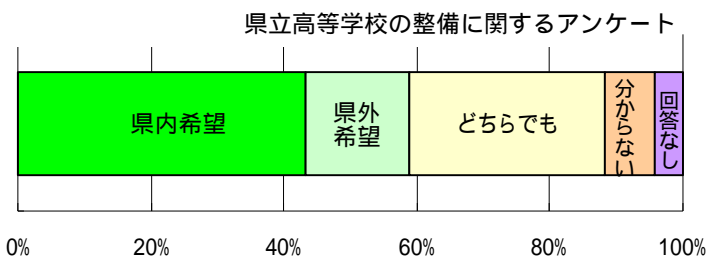
また、中学校の職場体験と高校での就業体験が、発達段階に応じた目標や取組になるように、校種間の連携を密にし、関係機関が一体となって行えるよう支援します。

地域産業を支える人材育成

本県には、特色ある地場産業や独自の技術を持った企業、全国規模で展開する有力企業などが多数立地しており、本県産業を担う資質の高い人材の育成が求められています。

また、「県立高等学校の整備に関するアンケート」によると、将来の就職先については、生徒・保護者の43%が県内への就職を希望しています。特に、専門学科と総合学科の生徒

〔将来の就職について〕



においては、平成21年3月の卒業生の47%(両学科の卒業生は1,974人)が就職し、このうち90%が県内に就職しています。

一方、全国規模での企業誘致や企業間競争が激化する中で、本県においては、「ものづくり」における人材不足も指摘され、企業誘致に支障をきたすとの声もあります。

現在、「ものづくり人材育成のための専門高校地域連携事業¹」、「食・暮らしを支える専門的職業人育成事業²」など、地域の産業界や関係機関と連携した教育を行うことにより、地元製造業への就職者の確保や技能検定合格者数の向上等の成果を上げていますが、今後とも、県立産業技術短期大学校や県立農業大学校などの上級教育機関や地域産業との連携をなお一層強化し、産業界のニーズを踏まえた実践的な職業教育の充実を図り、本県産業を担う資質の高い人材をより多く育成する必要があります。

特に、富士北麓地域や東部地域における工業系人材の不足が懸念されることから、この地域での工業系専門学科の充実強化と職業訓練に関する上級学校や地域の企業との連携を図っていく必要があります。

生徒が職業に関する専門的な知識・技能を身に付け、地域産業の担い手となるよう、高校生インターンシップ推進事業の充実など、地域の産業界との人的交流や施設・設備を利用した教育を推進します。

工業教育については、企業ニーズに応じた人材を育成し、県内への就職率を高めるため、就業実績が高く、より専門的な知識や技術を学ぶことができる県立産業技術短期大学校との連携等、工業系高校と大学校との連続性を重視した教育を推進します。

また、農業教育についても、農業の多様化、技術の高度化など農業を取り巻く環境が変化していることから、現在、県立農業大学校との間で行っている県内高校生を対象とした推薦枠による受け入れ、教員の派遣や技術指導などの交流を更に強化し、地域農業の推進役となる農業後継者の育成を図ります。

¹ ものづくり人材育成のための専門高校地域連携事業(クラフトマン21)

ものづくり人材の育成を目的とした事業で、実践的技術を習得する企業実習、高度熟練技術者による実践的授業、高度技術取得をねらいとする教員の企業研修など。

² 食・暮らしを支える専門的職業人育成事業

農業を担う専門的職業人の育成を目的とした事業で、先進的な農家や企業での実習、技術者による学校での実践的指導、学校と地域産業との共同研究など。

6 その他

(特別支援教育の推進)

学校教育法の一部改正により、平成19年4月から特別支援教育は、それまでの特殊教育が対象としていた障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害等も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施されることとなりました。

本県においても、すべての公立高校で、特別支援教育コーディネーターの配置、特別支援教育に関する校内委員会の設置などにより、障害のある生徒に対する支援体制を整備しています。

各高校において、特別支援学校や労働、保健、福祉などの分野の関係機関との連携のもと、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、より適切な教育的支援を行います。

(公私の在り方)

本県においては、県立及び市立高校34校の他に、私立高校が11校設置されています。

生徒数の減少、生徒の学習ニーズの多様化などへの対応は、公立高校、私立高校の共通の課題となっていますが、本県の高校教育の振興を図るため、「公立私立高等学校協議会」が設置されており、公立私立高校の生徒の収容、入学者選抜等に関して協議を行っています。

これまで公立高校及び私立高校が本県の教育をともに支えてきた経緯を踏まえ、公私ともに教育内容の充実を図り、特色ある高校づくりを進め、協調しながら生徒の多様なニーズに応えていく必要があります。

公立高校と私立高校がともに本県の高校教育を担っているとの認識のもと、「公立私立高等学校協議会」において、生徒数の減少への対応等、今後の諸課題について総合的な検討を継続します。

県立高等学校整備基本構想

～魅力と活力ある高校づくりに向けて～

発行 山梨県教育委員会
編集 山梨県教育委員会 新しい学校づくり推進室
山梨県甲府市丸ノ内一丁目6-1
電話 055-237-1111(代)
教育委員会ホームページアドレス
<http://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/>

